

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について（公開） 2 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和元年度実績における重要業績評価指標（KPI）の効果検証について（公開）
日 時	令和2年8月24日（月） 午前10時から午前11時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席者氏名	議 長 内山 久雄 委 員 齊藤 達夫 高須賀 晴子 大塚 和久 箱森 弥生  事務局 今村 繁（副市長） 中沢 哲夫（企画財政部長） 生嶋 浩幸（企画財政部次長兼企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 池岡 貴志（企画調整課企画係長） 石川 幸一（企画調整課主事）  関係課 中村 正則（みどりと水のまちづくり課長） 戸邊 卓哉（魅力推進課長） 平野 健一（自然経済推進部主幹兼農政課長補佐） 白石 光孝（農政課農政係長）
欠席委員氏名	山田 亮 石川 友紀
傍 聴 者	0名
議 事	次のとおり

<p>議 事</p>	<p>1 開会</p> <p>内山議長 議事に入る前に山田委員、石川委員が所要のため欠席している。傍聴希望者もないことを御報告する。</p> <p>2 副市長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について</p> <p>内山議長</p> <p>○議事1について</p> <p>まず、本日の議題、「地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について」を議題とする。</p> <p>内山議長 議事の進め方については、資料1について事務局から地方創生応援税制の概要説明を行い、続いて資料2, 3により検証する事業について、順番に、担当課から説明を受ける。委員による質疑、事業の検証を行っていただくのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>事務局</p> <p>○地方創生応援税制について</p> <p>地方創生応援税制については、地方創生の取組を加速させるため、公的資金だけでなく民間資金も積極的に活用していくために創設された制度になる。概要及び市の取組については、資料1を御覧いただきたい。</p> <p>続いて、資料2, 3(参考2)を御覧いただきたい。税制措置のイメージになるが、本制度を利用しての法人の寄附については、損金算入約3割、法人住民税及び法人税の2割並びに法人事業税の1割、合わせて寄附額の約6割の税の軽減効果がある。この制度は、令和2年度に寄附額の約9割まで軽減される制度見直しがあり、企業にとって寄附しやすい環境となった。例年、企業から寄附を頂けるよう働きかけをしているところだが、本年度は野田市生まれのコウトリが宮城県のゴルフ場に住み着いたことから、ゴルフ場経営企業に寄附の働きかけをしている。</p> <p>なお、地方創生応援税制の特例措置を受けるためには、KPI等</p>
------------	---

を定めた地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受ける必要があり、野田市では平成 28 年度に「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」として、内閣総理大臣より地域再生計画の認定を受けている。

なお、現在は計画期間を延長し再認定を受けているが、制度上、このK P Iの達成状況について皆様に検証していただくことが必要になる。

今回検証をしていただく事業は、地方創生応援税制を活用するために策定した地域再生計画における「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」と「農産物ブランド化事業」の2事業である。

事業の詳細については、この後、担当課から説明があるので、ここでは概略だけお話させていただく。

「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」については、野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に取り組むにあたり、「生物多様性」をキーワードとした、豊かな自然を再生する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施した。

「農産物ブランド化推進事業」は、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進するため、黒酢の空中散布費用や広報啓発活動の実施費用について、各実施団体へ補助を行うなど、環境に優しい農産物として他産地の米との差別化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す事業である。

なお、平成 30 年度まで交付金を受けて実施していた「新規就農支援事業」については、令和元年度から野田市独自の多様な形で実施するため、市の単独予算で引き続き実施していることを補足する。

資料2及び3を御覧いただきたい。こちらの資料には、それぞれの事業に対する重要業績評価指標（K P I）の目標値や実績値などを記載している。これらを基に委員の皆様におかれましては、事業の検証を行っていただきたく、よろしく願います。

以上である。

内山議長 事務局の説明に対しての御質問、御意見は挙手で願います

る。

内山議長 企業版ふるさと納税を受けた場合、特別会計に入るのか。  
つまり地方創生事業にしか使えないものなのか。

事務局 企業版ふるさと納税については、基金という形で入れさせて  
もらっている。財源としては限られたものに使われることになる。

内山議長 資料2の重要業績評価指標の合計値だが、実績値について  
累積であれば1,500人位になるのではないか。

事務局 事業開始前と比較して伸びているかどうかということであ  
り、毎年単年度で検証していただいている。今年度についても、元  
年度の検証ということなので、元年度と事業開始前の比較になる。

内山議長 承知した。現実には1,500人位増えたということになるの  
か。

事務局 トータルではそういうことになる。

内山議長 そのほか御質問はあるか。

内山議長 特に御質問がないようなので、先に進みたいと思う。

内山議長 それでは各事業の検証に移りたい。初めに、「自然と共生  
するまちづくり推進プロジェクト」について検証したいと思う。こ  
ちらについては、検証すべき事業が二つあるため、一つずつ検証を  
行っていく。

まず資料2「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事  
業」について、魅力推進課からの説明後、事業の効果検証を行う。  
その後に、資料3「農産物ブランド化推進事業」について、農政課  
からの説明後、事業の効果検証という形とさせていただく。

それでは、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事  
業」について、魅力推進課から説明をお願いします。

魅力推進課長

#### ○事業の概要、目的について

現在、多くの市町村が感じている課題として、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかということがある。このような中で、野田市では、みどり豊かな自然が多く残されているという現状を一つの魅力として捉え、次世代の子供たちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐために、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきた。これらの取組は、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みよいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。平成 29 年度からは、生物多様性をキーワードとする市民参加によるシティプロモーション事業に取り組み、豊かな自然を再生する野田市の取組などを、市の大きな魅力として市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業を実施した。

令和元年度の魅力発信事業の概要については、資料 2（参考 1）を参考に御覧いただきたい。

#### ○重要業績評価指数（K P I）、事業の効果について

資料 2 に戻るが、本事業の K P I は人口の社会増を目標としており、計画に記載されている目標値と比較して、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年度全てにおいて、実績値はプラスとなっている。社会増の要因が全てこの事業によるものとは言い切れないが、少なくとも、これらの事業を通して野田市の魅力を市内外に発信できているものと考えている。また、市民自らが企画し、魅力発信事業に関わることで、野田市を好きになる。そして、野田市が好きな市民が増えていく。そのような数値に表れない効果も十分あったものと考えている。

資料 2（参考 2）を御覧いただきたい。近年の野田市の人口動態について参考に御説明する。太線で囲んである社会動態については、平成 28 年から増加に転じているが、自然動態については減少が続いている。自然動態については、全国的な傾向ではあるが、野田市としては自然動態を加味しても、総人口が増加になるよう目指していきたいと考えている。

#### ○実績値を踏まえた事業の今後について

社会増という実績もあることから、令和 2 年度も継続して野田市の魅力発信事業を実施しており、今後も野田市の生物多様性・自然再生への取組と、それに伴い「住みやすいまち」「子育てしやすい

まち」「安全安心に暮らせるまち」として市内外に向けて効果的にアピールできるよう努力していきたいと考えている。

なお、令和2年度の補助金が交付される魅力発信事業については、全て新型コロナウイルス感染症の影響により次年度に延期になっている。

以上である。

内山議長 それでは、今の説明に対して御質問をお願いしたい。

内山議長 資料2（参考2）から、外国人が増えていることが分かるが、外国人が自然増という統計はあるのか。日本人は減って外国人が増えているというようなことはないのか。

事務局 外国人の方の出生や死亡といった統計は取っていない。

内山議長 外国人の子供が増えているという実感はあるのか。

事務局 その部分については、教育委員会である学校の話として、外国人の子供が増えたことで、日本語の学習という点で苦勞していると聞いている。また、外国人の子供の数が増えていることだけではなく、英語圏だけではない幅広い国の子供たちが住んでいるという話は聞いている。

内山議長 社会増となる状況を事務局として想定していたのか。

事務局 社会動態は増加しているが、自然動態については減少しており、全体で見れば減少に転じている状況である。出生が伸びない中で、人口減をできるだけ抑えるようなことを考えていかななくてはならない。魅力発信事業もその対策の一つである。転出の数も少なくないため、できるだけ愛着を持って長く野田市に住み続けていただくことが必要になってくる。総人口を増やすことは、正直難しい状況であると考えている。流山市や柏市は地理的な状況や交通アクセスのこともあり、人口が増えているが、野田市はみどりあふれる中で、交通アクセスもそこまで悪い訳ではない。そのような魅力を出していくことにより人口増に繋げていきたい。

内山議長 流山市や柏市の話が出たが、東京都へのアクセスが良好なこともあり、流山都民、柏都民というような方が多いように思われる。野田市に関しては、野田都民というような方は少ないと思われるため、そういう意味で流山市や柏市と比較する必要はないのではないか。

事務局 全く同じ環境で競争する形にはならないと考えている。野田市としてはみどり豊かな自然があるところを前面に出すことなどにより、別の視点で魅力を出していかなくてはならないと考えている。

内山議長 そのほか何か御質問はあるか。御質問がないようなので事業の評価をしたいと思う。各委員の方々には目標値を達成するのに有効であったかどうかという視点で順番に評価をお願いしたい。

内山議長 大塚委員から願います。

大塚委員 社会動態が増加になっていることから、有効であったと考える。現在のコロナ禍においては在宅勤務も増えていることから、東京に鉄道が直結していない野田市にとっては次年度以降も更に増加させるチャンスではないかと思う。

内山議長 箱森委員願います。

箱森委員 有効であったと考える。外国の方も野田市の魅力を感じて転入してきてほしいと思う。

内山議長 高須賀委員願います。

高須賀委員 有効であったと考える。今後も、野田市の自然の多様性に期待して良いのではないのかと思う。

内山議長 齊藤委員願います。

齊藤委員 このようなことは長いスパンで見えていかなくてはならない課題だと思う。また、市民にアピールを強めていくことが必要だと

考える。野田市として特別な事情があつて社会動態が増加になったのか。

事務局 少子高齢化や15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口の減少については全国的な傾向であり、野田市に特別な事情があつたということではない。

齊藤委員 算数ではないため、評価するということは難しいことだが、有効であつたと思う。

内山議長 私も有効であつたと考える。もし、この事業を実施していなかった方が社会増に繋がつたということであれば、この事業は有効ではないと考えられるが、少なくとも社会増に貢献していると考えられるため、有効であると思う。また、私見にはなるが、今後は日本人を相手にするよりも外国人を相手にする方が効率的ではないかとも感じる。移民や難民の問題もあるが、外国人にも住みやすい街という意識も持ち合わせてほしいと思う。

内山議長 それでは5人の委員の評価から、本委員会として有効であると評価する。

内山議長 続いて「農産物ブランド化推進事業」について、農政課から説明をお願いします。

#### 農政課農政係長

##### ○事業の概要について

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐために取り組んでいる環境保全型農業の一環として、農薬や化学肥料に極力頼らない米作りを目指し、病気に負けない強い稲を育てるといわれている玄米黒酢農法を参考にした、野田市独自の「黒酢米」の米作りを市内全域で推進している。そのために、野田市農業資材対策協議会を通じて、予算の範囲内で玄米黒酢農法を利用した特色のある水稻生産に取り組んでいる地区に対して、黒酢の空中散布に要する経費の補助を行っている。また、野田市農産物ブランド化推進協議会へ野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助も行っている。引き続き、環境に優しい農産物として他産地の米と差別化することで競争力強



化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指したい。

○重要業績評価指標（K P I）について

指標の黒酢米の売上げになるが、目標値の事業開始前が5億1千508万8千円、令和元年度が5億2千4百16万円となっており、実績値の事業開始前が5億1千508万8千円、令和元年度の実績値が6億2千695万2千円となっているため、K P I増加が1億1千186万4千円の増加となっている。

○事業の効果について

平成21年度に260haで始まった黒酢米栽培だが、令和元年度については取組面積が519haとなり、市内の水田の約半分を占めている。農協も黒酢米のブランド化に積極的に関わっており、黒酢米せんべいや黒酢米ラスクなどの関連商品を開発し販売しており、大変好評を得ていると聞いている。また、黒酢米の農協の買取り価格も当初から一貫して1俵当たり1,000円程度一般米より高く買い取られており、農家所得の向上に一定の効果があると思われる。

○実績値を踏まえた事業の今後について

ブランド化の課題については、商品を発信するに当たり、やみくもに地域ブランドとうたって宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しく、例えば定番化やプレミア化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要となると考えている。また、黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミア感のある「ちょっといいお米」として評価を確立していきたいと考えており、そのための「行事等」でのP Rや売り込みを引き続き実施していくこととしている。

なお、昨年度まで「ちばエコ農産物」の認証を受け黒酢米の認定をしてきたところであるが、今年度より野田市ブランド化推進協議会で新たに基準を設け認定することで、生産者団体のブランド及び産地意識を向上させ、更に品質の維持向上を図るため、将来的には現在市内の主要農家に取得を促している「ちばG A P」基準での黒酢米認定を目指したいと考えている。

以上である。

内山議長 それでは、「農産物ブランド化推進事業」の御説明に対し

て御意見、御質問はあるか。

内山議長 黒酢米を作るということは、農薬の代わりに黒酢を使うという意味でよろしいか。

事務局 農薬を全く使わないということではなく、減農薬という形でできる限り農薬を使わず、その代わりに黒酢を使っていくという形になる。

内山議長 農薬の使用を抑制できて、その代わりが黒酢だとすると、その結果どのような良い点があるのか、お米そのものに毒がないこと、栽培している土壌に毒がないことの二つあると思う。農薬を抑制するという事は、製品である米そのものと水田の水質の向上につながるのだと思われる。今の話は米のクオリティの話であり、野田市の水田の水質はどのように変化したのか。それが分かるようなデータはあるのか。

事務局（副市長） 野田市が推奨している生物多様性については、いろいろな生物が住みやすい環境を作っていくことである。それを客観的指標で示すのは難しいが、生き物調査等を定期的実施している。その結果から、生物が住みやすい環境に変わってきていると考えている。

内山議長 例えばナマズが取れるようになったとか、ザリガニが増えたとかあれば、併せて報告していただけると良いと思う。

事務局（副市長） 現在、生物多様性のだ戦略の見直しを始めている。生物多様性のだ戦略の有効な施策の一つが黒酢米農法であるため、今後そのあたりを書き込みたいと考えている。

一つ資料3の関係で補足させていただく。「実績を踏まえた事業の今後について」において、最後から3行目にある「昨年度まで～新たに基準を設け認定し」という記述があり、認定基準を変えたような記載になっているが、これはちばエコ農産物の認定基準の変更により、今年からちばGAPの基準を満たしていないとちばエコ農産物とは言えないというようになったためである。ちばエコ農産物の基準も、ちばGAPの基準もそれほど厳しい基準ではないが、農

家の皆様は新しいことに対して消極的などころがあるため、その辺りをしっかり説明していくことに時間が掛かる。そのため、当面は従来と同じ水準のものについては黒酢米と認定し、今後なるべく早い段階で農家の皆様全員がちばGAPの基準を満たし、ちばエコ農産物の認定を受けられるよう目指していく。

内山議長 そのほか御質問はあるか。

内山議長 黒酢米の売上であるKPIの増加1億1千186万4千円に対して、経費はどのくらい掛かっているのか。

自然経済推進部主幹兼農政課長補佐 参考にはなるが、黒酢の散布という部分の経費については市で負担しており、約1,400万円掛かっている。

内山議長 ほかに御質問はあるか。特になければ有効か有効でないか御意見を願います。

大塚委員 有効であると思う。ちなみに、実績値が増えているというのは主に作付面積が増えているということなのか。単価はあまり変わらず、生産者が増えているのか。

自然経済推進部主幹兼農政課長補佐 平成29年度からは生産者は若干増えているが、現状は伸び悩んでいる。単価については上がっている。

大塚委員 先程、市の負担で黒酢の散布をしているとお話があったが、今後、農家自体が援助を受けずに単独で黒酢米を生産していくことは可能か。

自然経済推進部主幹兼農政課長補佐 付加価値を付けてブランド化していく中で減農薬を農家の皆様をお願いしていく。その中で黒酢の散布は市が行っていくというシステムができている。最終的には市の予算が厳しくなった場合に、農家の皆さんで負担していくようになることが理想である。

事務局（副市長） 率直に言って難しいのが現状である。減農薬栽培というのは農家にとって手間が掛かる。それだけの手間を掛けて1,000円高く買い取ってもらうのと、農薬栽培ではどちらを選ぶのか。黒酢の散布がなくなった場合、そこまで苦勞してまで栽培していくのかという懸念はある。それをいかにして買取り価格を高くして、農家の皆さんに自力でブランド価値を上げていくかというのが、今後の課題である。

大塚委員 単価が少しずつ上がっていることから、有効であったと思う。

箱森委員 目標値が30年度と元年度が同じになっているが、作る方が増えずに単価が上がっているということなのか。また、黒酢米栽培を一度始めたが、その後止めた方はいるのか。

自然経済推進部主幹兼農政課長補佐 黒酢の散布は市の方でヘリコプターを使って行っているため、私だけ抜けましたとってその部分だけ散布を行わないということはない。そのほかちばエコに沿ったものを農協に出荷すれば1,000円高く買い取ってもらえるが、全ての農家が農協に出荷しているわけではなく、独自の出荷ルートを持っている方もいる。ただ原則としては、農協に出荷すれば一般米より1,000円高くなるということで所得の向上につながるため、農家にとっては大きなメリットになる。

事務局（副市長） 農協を通さずに、1,000円以上高い出荷ルートを持っている方がいることは聞いている。

箱森委員 実績値が上がっているので有効だと思う。

高須賀委員 私も何回か黒酢米を食したことはあるが、言われてみないと分からない。一般的にはどこで購入できるのか分からないため、興味があっても身近に感じられない。もう少し多くの人が食せるようなPRをした方が良いのではないか。それによりお土産として購入することなどにもつながる場合もあると思う。

なお、評価については有効であると考えている。

自然経済推進部主幹兼農政課長補佐 どこで販売しているのかについては、農産物直売所、各農協の支店で販売している。

内山議長 包装も違うのか。

自然経済推進部主幹兼農政課長補佐 市でブランド認定をしているため、黒酢米との表示がある。

齊藤委員 私も食品会社に勤務していたことがあるが、食品というのは非常にイメージが重要である。こういう事業についてはイメージを作っていくことが理屈を超えて重要だと思うため、短期的に考えず、長期的に考えてブランド作りを地道に続けてほしい。

なお、この事業については有効だと思う。

内山議長 この事業は有効であると判定する。いわゆるおいしさの問題ではなく、減農薬で安心が担保できるということが重要ではないか。ただもう少しセールスポイントを付けられれば良いと思う。また、販路についてだが、日本では米余り状態のため、外国にも働きかけることも必要ではないか。ただ作って売るだけではなく、農業の6次産業的な発想も今後必要になってくると思う。

内山議長 委員の皆さんの御意見から、「農産物ブランド化推進事業」は委員会として有効であると判定する。

(2) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和元年度実績における重要業績評価指標 (KPI) の効果検証について

内山議長

○議事2について

それでは議事の2「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和元年度実績における重要業績評価指標 (K P I) の効果検証について」に移りたいと思う。事務局から説明をお願いする。

事務局

○野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和元年度実績における重要業績評価指標 (K P I) の効果検証について

資料4を御覧いただきたい。平成27年度に、国はそれぞれの地域で住みよい環境を確保することで、少子高齢化による人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある日本社会を維持できるとして「総合戦略」を策定した。本市においても、人口減少に歯止めを掛けるため、野田市独自の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。本戦略については、昨年度に計画期間を2年間延長したが、当初の計画期間では令和元年度が最終目標年度であったことから、全ての重要業績評価指標（KPI）について評価検証を行った。具体的には各重要業績評価指標（KPI）について、「目標以上を達成」、「概ね目標を達成」、「目標達成に向け順調に推移」、「やや目標達成困難」、「目標達成困難」の5段階で評価検証している。社会情勢が大きく変化する中で90指標のうち約半数が「目標達成に向け順調に推移」以上の実績を上げていることから、地方創生に向け順調に推移していると評価している。

なお、時間の都合上全ての指標について御説明できないため、各基本目標につき2指標ずつ、目標達成と目標未達成の指標を抜粋したのについて御説明する。資料4（参考2）に一覧を掲載しているが、その中から指標の横に○印があるものを抜粋したものが資料4（参考1）であり、1ページ目が目標達成している指標、2ページに目が目標未達成の指標となっている。

初めに目標達成した指標について御説明する。「公共下水道の普及率」については、公共下水道事業計画に基づき順調に目標を達成している。「福祉施設から一般就労への移行」については、職場実習を奨励する事業を推進することで、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、企業との連携を強化し、順調に目標を達成している。「エアコンの設置率」については、平成28年度に中学校、平成29年度に小学校、幼稚園の普通教室などは100%設置が完了している。今後は更に給食調理室への設置も検討している。「連続立体交差事業の進捗率」については、国庫補助金の配分によって進捗状況に影響が出る場合もあるが、令和5年度末の事業完了に向けて現在順調に目標を達成している。「市ホームページ年間アクセス数」については、近年、台風などの災害が増加しており、市民に対する情報発信がとても重要になっている中で、アクセス数は伸びている状況となっている。アクセス数については様々な状況によりバラツキが生じることは仕方がないが、ホームページは市民の安全を守る重要な情報発信の場として、今後も目標達成に向け充実した情

報を提供していく。「観光イベントの入込客数」については、全てのイベントにおいて天候に恵まれたことから、目標を達成している。

次に、目標未達成の指標について御説明する。「温室効果ガス排出量」については、先程、目標達成指標として「エアコンの設置率」でも触れたが、小中学校の教室にエアコンが普及したこともあり、温室効果ガスの排出量が増加し目標を達成することができなかったと考えている。「がん検診受診率」については、受診率は横ばい又は減少しており、特に若い世代の受診者が少ないのが現状である。ただし、会社等で受診している方も相当数いる中で、そのような方についてはこの受診率に反映していないため、結果として目標未達成という状況になっている。受診率を上げることは市民の健康維持にも間違いなくつながることから、引き続き市報やホームページで広報していくとともに、効果的な方法も検討していく必要があると考えている。「人口1人当たりの図書館資料の貸出点数」については、近年の急速なデジタル化による書籍等の発行数の減少や、若者の活字離れなど図書館を取り巻く環境が大きく変化していること、また、新型コロナウイルス感染症の影響により図書館が閉館した期間もあり、目標達成には至らなかった。

なお、令和元年度から関宿地区の小中学校等と連携し、読書推進事業を実施することで読書の普及を図っている。「まめバス利用者数」については、平成31年4月1日から新しい運行計画による運行を開始しており、開始当初は利用者にも混乱が見受けられたが、12月頃からは新運行計画が浸透し、利用者の上昇がみられた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により、利用者数が大幅に減少したこともあり、目標達成には至らなかった。今後は便利に活用するための周知や、利用促進イベントなどにより利用促進を図っていく。「自治会の加入率」については、令和元年5月の自治会アンケート結果から自治会に加入しなくても生活できる環境であることが一つの要因として、加入率の低下につながり、目標達成には至らなかった。未加入の方を訪問して勧誘している自治会もあるが、今後は自治会の負担軽減などの対策も必要になってくると考えている。「字の入り組み及び飛地の解消箇所数」については、飛地解消は地元からの要望を受けて実施しているところだが、現時点で地元からの要望がなく、平成29年の飛地に係る意向調査では、各自治会から支障がない旨の意見も上がって

いる。また、対象となる住民においては、手続に係る負担感もあることから、今後も定期的に意向調査を継続しながら、目標達成に向けて取り組んでいく。

以上抜粋しての御説明となるが、目標達成している指標については、更なる目標に向けて取り組んでいく。目標未達成の指標については、令和元年度末頃からの新型コロナウイルス感染症の影響により、本来であれば目標を達成できた指標が、目標未達成という評価になっているものもある。そのような指標についても、確実に目標値に向かって効果を上げているところだが、現在の目標値としては再考が必要な指標も一部あることから、昨年度に「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂する際に現状等を総合的に考慮して目標値の再設定を行った。

なお、今後については、そのような指標も含め全ての指標において、目標値にとらわれず地方創生に向け邁進していきたいと考えている。

以上である。

内山議長 何か御質問はあるか。

内山議長 御質問がないようなので評価に入りたいが、議題2については個々の重要業績評価指標（KPI）について、それぞれ検証することは時間の制約上難しいため、議長として総括させていただきたいがよろしいか。

全委員 異議無し。

内山議長 事務局からの御説明にもあったが、社会情勢が大きく変化する中、特に昨年度末頃には新型コロナウイルス感染症という新たな課題が現れる中で、一定程度実績を上げていることから、各取組について、令和元年度実績における重要業績評価指標（KPI）達成に有効であったと評価し、野田市まち・ひと・しごと創生専門員の評価としたい。

全委員 異議無し。

内山議長 なお、現在の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」



については、昨年度に現状を考慮し、重要業績評価指標（K P I）を時点修正した形で2年間延長している。今後も新たな目標値に向かって地方創生に取り組んでいただきたい。

内山議長 それでは、最後に「その他」事務局から何かあるか。

事務局 本日は、お忙しい中お集まりいただき、御礼申し上げます。今後についても皆様から頂いた意見を受けて、地方創生に取り組んでいく。

なお、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員の任期については、令和2年10月28日までとなっている。今後、各委員の皆様に対して、何かと御相談等させていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。